様式（第５条関係）

会　議　録

会議の名称	令和８年度　第１回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	令和８年７月１０日（金） 開会：１０時００分　・　閉会：１１時１５分
開催場所	水道庁舎　２階　第３会議室
出席者（委員）氏名	小林修委員　田尻要委員　小野寺貴男委員　大島智委員 安原一夫委員　平塚久義委員　長島善江委員　茂木美智代委員 今井秀和委員　　計９名
欠席者（委員）氏名	
事務局	高橋都市整備部長 下水道課：田島課長　多田主幹　松本主幹　秋山主査　大池主任 上下水道経営課：根岸課長　横田主幹　田辺主査
会議内容	（１）会長・副会長の選出について （２）令和８年度行田市公共下水道事業会計予算について （３）下水道事業の概要について （４）社会資本総合整備計画の事後評価について
会議資料	・次第 ・【資料１】令和８年度行田市公共下水道事業会計予算について ・【資料２】下水道事業の概要について ・【資料３】社会資本総合整備計画の事後評価について
その他必要事項	傍聴者１名

会の議録確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和８年　７月３１日	小林　修

発　言　者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1　開会 2　委嘱状の手交 行田市長から委員へ委嘱状の手交 3　市長あいさつ 4　委員自己紹介 市長退席 5　高橋都市整備部長あいさつ （事務局自己紹介） （本日の資料の確認） （出席人数と審議会成立　傍聴人の報告） 6　議事
司会	「議題第１号　会長・副会長の選出」について。 本日は改選後初めての審議会となるので、委員皆様の互選により会長および副会長を選出いただく。選出にあたっての進行役として前会長の小林委員に仮議長をお願いする。
仮議長	選出までの間、仮議長を務めさせていただく。円滑な議事の進行にご協力をお願いする。 「議題第１号　会長・副会長の選出」について審議をお願いする。 会長および副会長の選出は、審議会条例第５条第１項の規定により、「委員の互選によりこれを定める」とあることから、自薦他薦を問わないので、ご意見のある方はいらっしゃるか。 （意見なし）
仮議長	ご意見がないようなので、事務局案を伺いたい。

事務局	会長に小林委員、副会長に田尻委員を推薦する。
仮議長	ただいま事務局から会長に私、小林と副会長に田尻委員の推薦があったが、他にどなたかいらっしゃるか。 （他に推薦なし）
仮議長	それでは信任の採決を行う。賛成いただける方は拍手をお願いする。 始めに、会長は小林でよろしいか。 （全員拍手） 次に、副会長は田尻委員でよろしいか。 （全員拍手） それでは、会長は小林、副会長は田尻委員に決定する。 これをもって、仮議長の職を解かせていただく。ご協力に感謝する。
司会	ここで会長に就任された小林会長より、就任のご挨拶を頂戴する。
小林会長	（会長挨拶）
司会	それでは、議事の進行を小林会長にお願いする。
議長	暫時、議長として議事の進行を務めさせていただくのでご協力お願いする。 「議題第２号　令和８年度行田市公共下水道事業会計予算」および「議題第３号　下水道事業の概要」については、関連があるので、一括して事務局から説明を求める。
事務局	（説明）
議長	事務局より、議題第２号および第３号についての説明があった。何かご意見等あれば挙手をお願いする。
議長	「下水道事業の概要」で緊急度Ⅰで修繕する箇所が１８７メートル、緊急度Ⅱは５６０メートルで、令和８年度は緊急度Ⅰと緊急度Ⅱの我空薬師付近の３５０メートルを行うということか。
事務局	そのとおりである。現在、工事発注に向けて準備している。残

	りの部分については令和９年度から順次行う予定である。
議長	他にご意見はあるか。
今井委員	工事個所について、いつ頃下水道管を敷設したもので、管径の大きさはどれくらいか。
事務局	平成元年と平成２年に行った工事で、ＦＲＰＭ管で、強化プラスチック複合管と言われているものである。管径は２メートルである。
議長	次に何かご意見はあるか。 他にご意見等がないようなので、これで議題第２号および第３号の議事を終了する。 続いて「議案第４号　社会資本総合整備計画の事後評価」について事務局から説明を求める。
事務局	（説明）
議長	事務局より、議題第４号について説明があった。何かご意見等あれば挙手をお願いする。
茂木委員	７ページの①について、計画事業費より実績事業費のほうが少なくなった要因についてお聞きしたい。
事務局	交付金の申請を行ってはいるが、交付金の割り当てが減少してしまったためである。減少分は起債で補填しており、計画通りに事業を行っている。事業費全体としては６億５千３００万円であり、うち交付金対象の事業費が３億１千３４０万円で、その半分に国からの交付金を充てている。 資料がわかりずらいため、もう少しわかりやすく修正する。
議長	その他何かご意見はあるか。
議長	７ページの管渠埋設３千９００メートルは、整備面積の２３．４ヘクタールが該当するということか。１１ページの第６処理分区持田地区の分流区域の実施設計が令和６年度に終わったということだが、今後の工事の実施予定はどうなっているか。
事務局	７ページの藤原町地区については、９．５ヘクタールである。

	１１ページの持田地区について、実施設計が令和６年度に完了し、持田インターチェンジの東にあるローソンの交差点から北側に向かった東側を現在工事中である。その西側を令和８年度以降に工事を行う予定である。予定のため、もしかしたら時期がずれる可能性がある。
議長	他にご意見等はあるか。
安原委員	社会資本整備総合交付金は今までも下水道事業で利用があったのか。
事務局	国庫補助事業の名称が「社会資本整備総合交付金」となり、今までも交付金を利用してきている。
議長	他に何かご意見等あるか。 意見等はないようなので、これで議題第４号の議事を終了する。事務局には事後評価の結果の公表を遅滞なく行うようお願いいする。 以上で本日の議事は終了したので議長の職を解かせていただく。
司会	次に「議題５　その他」について、何かあるか。
茂木委員	公務員の人材不足について、行田市の下水道事業ではどのような状況か。また、資材の高騰や建設現場の人材不足による整備計画の遅れはないか。
事務局	行田市では土木技術職、建築技術職の応募者が少ない状況である。募集の工夫をしているが、どこの自治体も厳しい状況である。今後は学校や地域の伝手を頼って人材を集めていかなければというところである。 資材の高騰や建設現場の人材不足に関しては、今のところ整備計画の顕著な遅れはみられない。しかし、今後長い期間で見据えた時に、維持管理の見込みと実際の工事費に乖離がでてくる可能性があるため、維持管理の計画に対策が必要と考えている。
司会	他に何かあるか。

事務局	先ほどの小林委員からのご質問に対して訂正する。【資料３】７ページについて、整備面積を９．５ヘクタールという回答をしたが、正しくは２３．４ヘクタールである。
司会	（事務連絡） （会議録の確認方法について説明） 閉会